

桂 1

令和8年6月不用物品の売却に関する仕様書
(普通乗合自動車等(大型バス等)計2台)

会 計 室
担当 武甕・平本 222-3687

- 1 売却物品は、保管場所より契約業者が引き取ることとする。また、売却物品は現状引渡しとする。
- 2 売却物品は、バッテリーの性能が低下、その他不具合によりエンジンが掛からない場合がある。
- 3 売却物品の不良箇所等は別添を参照のこと。ただし、本仕様書作成時点で把握している参考情報であり、現状については現物で確認すること。
- 4 売却物品及び搬出方法の下見については以下のとおりとするので、前日の17:00までに必ず会計室へ予約し、時間の指定を受け、指定された時間に下見場所へ来ること。予約のない業者及び指定された時間を厳守しない業者については、下見を断る場合がある。
なお、下見を行わずに入札に参加することは差し支えないが、電話等による売却物品の状態等に対する問合せは一切受け付けない。
 - (1)下見期間
日程：令和8年6月2日(火)、6月4日(木)
時間：各日とも10:00～12:00
(※1業者につき20分以内)
 - (2)下見場所
久世梅津北野線道路事業予定地
京都市西京区桂上野西町400-1
(後掲する地図のとおり、土地の西側に入口があるため留意すること)
 - (3)連絡先
会計室(担当：武甕、平本)
電話番号：075-222-3687
- 5 リサイクル料金については、契約業者が預託することとする。
なお、すでに払込済みの預託金については、預託金相当額56,690円を別途納付すること。
- 6 会計室から納入通知書を発行するので、契約決定の日から引取りの日までに代金を納入すること。
- 7 引取期間は、代金納入の確認ができた日から令和8年7月8日(水)までとする。期間内に必ず引取りを完了すること。
なお、引取りを完了したときには、京都市長宛ての受領書を必ず会計室の

担当者に手渡すこと。

- 8 売却物品は「京都市」等の文字やマークが表示されているため、これらの文字やマークについては、剥離、研磨、塗りつぶし等により、将来に渡って完全に判読、判別できないように抹消し、後日、文字が浮かび上がるといったことが生じないようにすること。
- 9 上記8については、履行確認のため、次の書類等を令和8年8月7日(金)までに会計室に提出すること。
 - (1) 提出日までに中古新規登録を行った場合
 - ア 新たな自動車検査証の写し
 - イ 文字等の抹消作業完了後の当該車両の前後左右（新ナンバープレート及び車体側面）及び車台番号が確認できる写真
 - ウ 文字等の抹消作業工程についての報告書（様式任意）
 - (2) 提出日までに中古新規登録を行っていない場合
 - ア 文字等の抹消作業工程についての報告書（様式任意）
 - イ 文字等の抹消作業を記録した記録媒体（DVD-R）※

※記録媒体の撮影内容について

文字等の抹消が完了した車両の車台番号とその車両全体一周を中断なく動画撮影し、1台分を1ファイルとして保存すること。全車両の動画ファイルを1枚のDVD-Rに保存し提出すること。

なお、提出されたDVD-Rは、Windows Media Playerで再生できるように保存することとし、画像に不備等がある場合は再提出を求められることがある。

- 10 引取りに当たっては、事前に会計室に連絡したうえで、指示された時間・場所で行うこととし、保管場所での業務の支障にならないよう十分注意すること。また、火災及び事故等についても十分注意すること。
- 11 引取った物品は、輸送中に部品等を落下させないように十分注意すること。
- 12 この契約の履行に際して、発生した事故・負傷等に関して、京都市は一切の責任を負わない。
- 13 その他引取り作業の詳細については、会計室の指示に従うこと。
- 14 売却物品を再使用することなく廃車・処分する場合は、使用済自動車等の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）や廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）等の関係法令に基づき、適正な方法により速やかに処分すること。
- 15 契約の履行に当たっては、道路交通法、道路運送車両法、道路法、公害防止に関する諸法等関係法令を遵守すること。
- 16 契約業者は民法、商法及び本契約の他の条項にかかわらず、引き取った本件売却物品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないことを理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることはできない。
- 17 その他のことについては、京都市契約事務規則を遵守すること。

令和8年6月売却物品明細書

番号	品名	規格形状等	取得価格 (円)	保管場所	リサイクル料金 預託状況	履行確認 要否
桂1	普通乗合自動車	いすゞ 京都200は368	21,294,000円	久世梅津北野線道路 事業予定地	一部預託済	要
	小型貨物自動車	トヨタ 京都400た1640	960,000円	久世梅津北野線道路 事業予定地	預託済	要

※「いすゞ 京都200は368」の付属品
 ・車内置き去り防止装置ココール降車時確認式 (24V 専用)
 ・プラズマクラスター

※登録識別情報等通知書有

【保管場所】 久世梅津北野線道路事業予定地(西京区桂上野西町400-1)

【担当】 武甕・平本 TEL 222-3687 (京都市会計室)

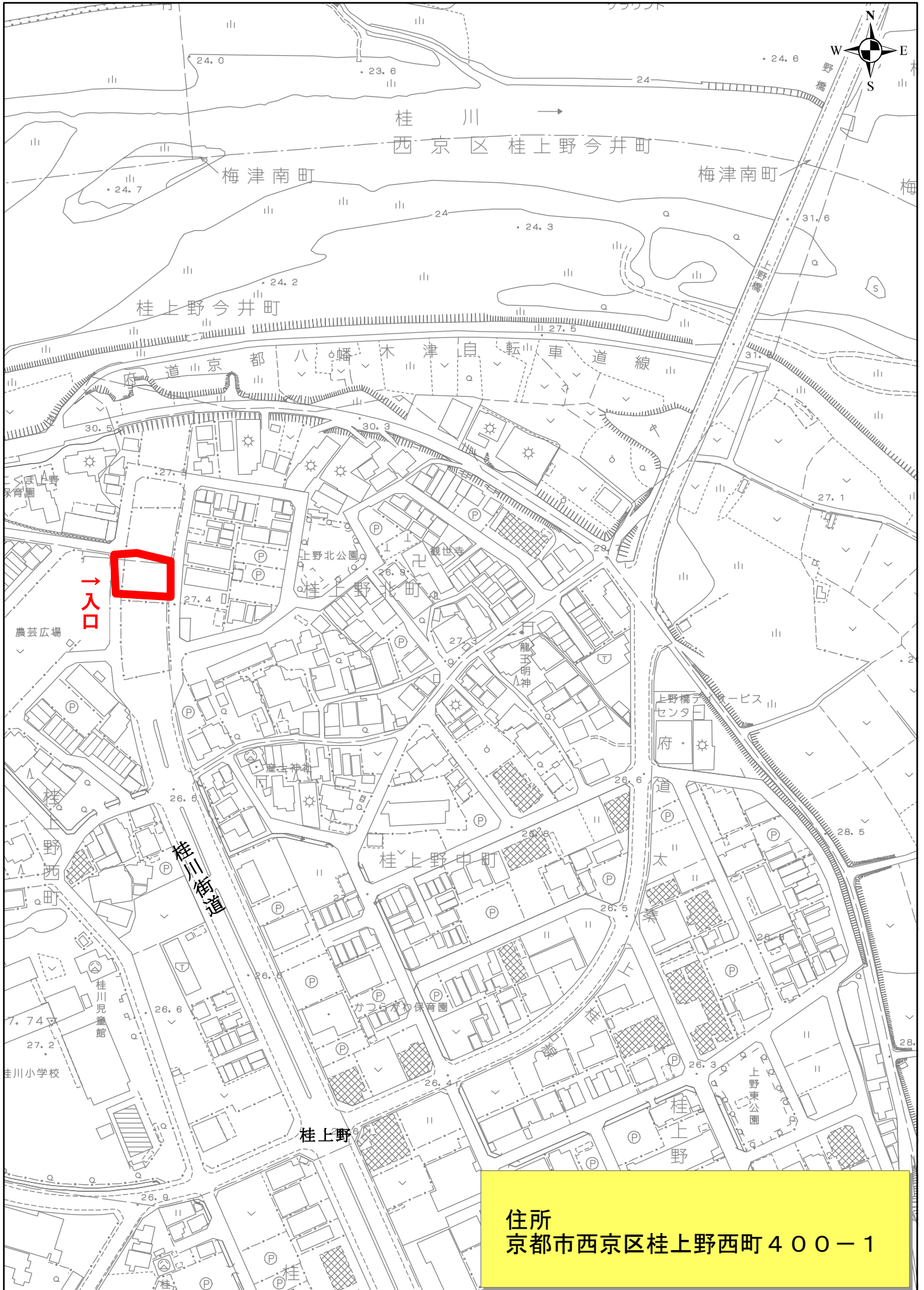
※現物の確認をする場合は、必ず前日までに京都市会計室に連絡してから来所のこと。
 ※下見は仕様書のとおりとし、1業者につき20分以内とする。

桂1 不良箇所等の状況（参考）

車種	車両番号	状態
普通乗合自動車	いすゞ 京都200は368	車体右側面に塗装ひび割れ。 車体左右2箇所ずつ塗装剥がれあり。
小型貨物自動車	トヨタ 京都400た1640	左リアドア下にへこみ傷、 リアバンパーにへこみ、他に数箇所擦り傷あり。

*上記以外にも不良箇所がある可能性がある。

久世梅津北野線道路事業予定地



番号 02750

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
京都 200 は 368		令和 8年 4月 6日	平成 19年 3月	LV234Q1-7000082			
車名		型		式			
いすゞ		[012]		PJ-LV234Q1		6HK1	
所有者の氏名又は名称		京都市					
所有者の住所		京都府京都市中京区上本能寺前町488				[26004 2573]	
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	乗合	自家用	リヤエンジン [013]	47人	-kg	11000kg	13585kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
7.79 ^W	軽油			1129cm	249cm	318cm	3630kg -kg -kg 7370kg
有効期間の満了する日	令和 8年 8月 19日						
備考	<p>[京都]、一時抹消登録 令和7年度エネルギー消費効率（JH25モード燃費値）算定未了 使用車種規制（NOx・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 223,800km（令和7年8月18日） [旧走行距離計表示値] 213,000km（令和6年8月6日） 低PM認定車 平成10年騒音規制車，近接排気騒音規制値 99dB 以下余白</p>						

裏面もご覧ください。

登録識別情報




令和 8年 4月 6日

京都運輸支局長

車両ID T9469NV4848545

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00822

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
京都 400 た 1640		令和 8年 1月 15日	平成 16年 5月	NCP50-0028702			
車名		型式		原動機の型式			
トヨタ		[194]CBE-NCP50V		2NZ			
所有者の氏名又は名称		京都市					
所有者の住所		京都府京都市中京区上本能寺前町488 [26004 2573]					
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
小型	貨物	自家用	バン [021]	2[5]人	400[250]kg	1040kg	1550[1565]kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
1.29kW	ガソリン	12137	0014	419cm	169cm	152cm	620kg -kg -kg 420kg
有効期間の満了する日	令和 8年 6月 26日						
備考							
<p>[京都]、一時抹消登録 令和7年度エネルギー消費効率（JH25モード燃費値）算定未了 平成27年度エネルギー消費効率算定未了 平成22年度燃費基準15%向上達成車 使用車種規制（NOx・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 79,500km（令和7年5月30日） [旧走行距離計表示値] 79,400km（令和6年6月17日） 平成11年騒音規制車，近接排気騒音規制値 97dB 以下余白</p>							

裏面もご覧ください。

登録識別情報



令和 8年 1月 15日

京都運輸支局長

車両ID T9467GK7005929

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
（新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。）
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。